

JOCインテグリティ教育事業
オンライン研修プログラムに係るアプリケーション開発・運用 公募要領

1. 事業名

日本オリンピック委員会（JOC）が実施する、JOCインテグリティ教育事業 オンライン研修プログラムに係るアプリケーション開発及びその運用

2. 事業の趣旨

スポーツを取り巻く環境が日々刻々と変化する中、JOC オリンピック強化指定選手及びJOC 強化スタッフに必要な最新情報をタイムリーに提供し、また必要な知識や手段を効果・効率的に学ぶ環境を提供することにより、一人一人の資質を高め、その価値を守ることに寄与する。

3. 公募対象

本事業は、本アプリケーションの開発から運用まで一括で担うことができる団体・会社に委託する。

4. 要件

別紙参照（課題）

5. 運営方針

（1）委託業務内容

① 開発過程

本アプリケーションの企画、設計、開発一式

② 運用過程

本アプリケーションの運用開始から2020年3月31日までの運用一式

（2）納期

2019年4月1日運用開始（予定）

（3）予算

開発費 16,000千円

運用費 15,000千円／年

※運用費には、コンテンツ制作費、更新費、サーバー代等、必要な経費を全て含む

※開発費、運用費は、基本的に上記予算内での提案を必須とするが、それを上回る

特別な企画や仕様等がある場合は、オプションとして提案可

6. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) JOCから取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7. 参加表明書の提出

参加表明書の提出は不要とするが、2018年11月30日（金）までに本件担当者宛に意思表示をすることを条件とする。

8. 説明会の開催

開催日時；2018年11月21日（水）10時30分～

開催場所；都内 ※参加を希望される場合は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

9. 企画提案書の提出方法等

- (1) 提出先、並びに問い合わせ先

公益財団法人 日本オリンピック委員会 強化部 上田、吉田

電 話；03-3481-2230 FAX；03-3481-2282

住 所；〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館3階

E-mail；d-ueda@joc.or.jp / s-yoshida@joc.or.jp

- (2) 提出書類

企画書

企画の全体内容

事業の実施計画（開発・運用スケジュール等）

事業の実施体制（開発体制、運用体制）

アプリケーション仕様

その他、JOCへの提案（希望のある場合のみ）

企画書概要書（企画書を1～4枚程度にまとめたもの）

会社概要・これまでの類似業務実績

経費見積書（開発と運用に分けること）

- (3) 提出方法

下記提出期限までに、一式合せて持参すること。

- (4) 提出期限

2018年12月14日（金）12時必着

（５）その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に関わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。本会にて処分する。

１０．選定方法等

（１）選定方法

JOC選手強化本部において、提出された企画提案書等にて審査を実施する。

（２）選定結果の通知

選定終了後、２週間以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

１１．契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとし、契約金の額については、企画提案書の内容を勘案して決定するので、契約予定者が提示した金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。なお、契約予定者と契約条件等が合致しない場合には、他の企画提案者と契約する場合もある。契約予定者とJOC両者の合意が得られ次第契約書の取り交わしをするものとする。

１２．スケジュール

- （１）公 募 開 始；２０１８年１１月２０日（火）
- （２）説 明 会；２０１８年１１月２１日（水）１０時３０分
- （３）参加意思表示期限；２０１８年１１月３０日（金）
- （４）書類提出期限；２０１８年１２月１４日（金）１２時
- （５）プレゼンテーション；２０１８年１２月１７日（月）
- （６）審 査；２０１８年１２月中旬～下旬
- （７）請負会社の決定、契約、締結；２０１８年１２月末（予定）
- （８）契 約 期 間；契約締結日から２０２０年３月３１日まで

１３．その他

本事業にあたっては、本事業公募要領、JOC会計処理規程、ほか別に定める規程を順守すること。

以上